

## 市内循環バスバスロケーションシステム構築業務に係るプレゼンテーション実施要領

1 日時 令和5年5月18日（木）午前10時00分から

2 会場 ー（オンライン形式）

3 参加者数 ○社

4 審査委員

審査委員は、「市内循環バスバスロケーションシステム構築業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5人とする。

5 審査方法

「市内循環バスバスロケーションシステム構築業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

- (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
- (3) 準備は開始時刻前の10分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。
- (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
- (5) プレゼンターは3人以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。
- (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル（3社の場合）

	時 間	提案者名
	(10分前準備開始)	
1	プレゼン (15分間) 質疑応答 (10分間)	A社
	(休憩、撤収、準備)	
2	プレゼン (15分間) 質疑応答 (10分間)	B社
	(休憩、撤収、準備)	
3	プレゼン (15分間) 質疑応答 (10分間)	C社
	(撤収)	